

## GPS/JIPS 安全性要約書

## 1. 物質名 (SUBSTANCE NAME)

ジフルオロメタン (CAS 番号 75-10-5)

## 2. 物質の概要 (GENERAL STATEMENT)

ジフルオロメタンは常温で安定な無色、無臭の不燃性ガスであり、温室効果ガスに指定されています。取扱いにあたっては、酸欠及び高圧ガスの注意が必要です。

当社のジフルオロメタンは、エッチングガスとして半導体製造工程に利用される高品質のガスです。

## 3. 化学的特性 (CHEMICAL IDENTITY)

項目	内容
化学名又は一般名	ジフロオロメタン
製品名	高純度 HFC-32
別名	HFC-32
CAS 番号	75-10-5
その他の番号	官報公示整理番号 化審法: (2)-3705 安衛法: 2-(13)-36
化学式等	CH <sub>2</sub> F <sub>2</sub>
構造式	$\begin{array}{c} \text{F} \\   \\ \text{F}-\text{C}-\text{H} \\   \\ \text{H} \end{array}$
出典・備考	昭和電工株式会社発行の SDS 第 3 項

## 4. 使用・用途と適用 (USES AND APPLICATIONS)

主な用途	当社のジフルオロメタンは、高品質の半導体材料用ガスとして、エッチングガスに利用されます。その他の用途として、ジフルオロメタンは冷媒等にも用いられることがあります。
------	---

## 5. 物理化学的特性 (PHYSICAL/CHEMICAL PROPERTIES)

ジフルオロメタンは、常温・常圧において無色の気体です。

外観	液化ガス
色	無色
臭い	データなし
融点/沸点	-136 °C / -51.7 °C
爆発限界 (vol %)	13.3 - 29.3 vol %
蒸気圧	1690 kPa (25°C)
相対蒸気密度 (20 °C)	1.8
水への溶解度	データなし
n-オクタノール/水分配係数 (Log Pow)	0.21
その他のデータ	臨界温度 78.2°C
出典・備考	昭和電工株式会社発行の SDS 第 9 項

## 6. ヒト健康影響 (HEALTH EFFECTS)

危険有害性項目	GHSによる分類結果および評価コメント
急性毒性(経口)	分類できない
急性毒性(経皮)	分類できない
急性毒性(吸入:気体)	区分に該当しない
急性毒性(吸入:蒸気)	区分に該当しない(非該当)
急性毒性(吸入:粉じん、ミスト)	区分に該当しない(非該当)
皮膚腐食性/刺激性	分類できない
眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性	分類できない
呼吸器感作性	分類できない
皮膚感作性	分類できない
生殖細胞変異原性	分類できない
発がん性	分類できない
生殖毒性	分類できない
特定標的臓器毒性(単回ばく露)	区分 3(麻酔作用) 眠気又はめまいのおそれ
特定標的臓器毒性(反復ばく露)	分類できない
誤えん有害性	区分に該当しない(非該当)
出典・備考	昭和電工株式会社発行のSDS第2, 11項
<p>・GHS (Globally Harmonized System of Classification and Labelling of Chemicals): 世界的に統一されたルールに従い、化学品を危険有害性の種類と程度により分類し、その情報をラベルで表示し、安全データシートを提供したりするシステムです。</p> <p>・区分に該当しない(非該当): GHSで定義される物理的性質に該当しないため、当該区分での分類の対象となっていません。</p> <p>・区分に該当しない: GHS分類を行うのに十分な情報が得られており、分類を行った結果、GHSで規定するいずれの区分にも該当しないと考えられます。</p> <p>・分類できない: 分類を確定するための十分に信頼性のあるデータがなく、分類できません。</p>	

## 7. 環境影響 (ENVIRONMENTAL EFFECTS)

危険有害性項目	GHSによる分類結果および評価コメント
水生環境有害性 短期(急性)	分類できない
水生環境有害性 長期(慢性) 区分外	区分に該当しない
オゾン層への有害性	分類できない
出典・備考	昭和電工株式会社発行のSDS第12項
<b>環境中の運命・動態</b>	
土壌中の移動性	情報なし
残留性・分解性	分解度試験(28日間) 難分解性(分解度5%(BOD法)、0%(GC法))
生体蓄積性	LogPow=0.21 生体蓄積性は低いと考えられます。
PBT/vPvBの結論	PBT(環境中に残留し、高い生物蓄積性と強い毒性を有する)、vPvB(環境中に非常に残留しやすく、非常に高い生物蓄積性を有する)には該当しません。
その他	温室効果ガス(地球温暖化係数 GWP(100年)675(IPCC2007))
出典・備考	昭和電工株式会社発行のSDS第12項

## 8. ばく露 (EXPOSURE)

詳細	ばく露の可能性
作業者ばく露	当該物質は、閉鎖系プロセスで製造され、使用されるので、製造作業 者へのばく露の可能性は極めて限られます。ただし、サンプリング作 業等を行う場合は、吸入や皮膚・眼との接触の可能性があります。
消費者ばく露	当該物質は、一般消費者にて使用されることはありません。
環境ばく露	当該物質は、閉鎖系プロセスで製造され、使用されるので環境への 放出は極めて限られます。当該物質は常温及び常圧で気体であり、 環境へ放出された場合は、大気中に分配されると考えられます。
注意事項	他の用途におけるばく露の可能性がある場合、推奨するリスク管理 措置を参考に適切な措置を実施して下さい。

## 9. 推奨するリスク管理措置 (RISK MANAGEMENT RECOMMENDATIONS)

推奨するリスク管理措置により、8項のばく露シナリオによる作業者、消費者及び環境に対するリス  
クは、最小化可能と考えられます。

詳細	推奨するリスク管理措置
作業者	技術的対策
	当該物質を取扱う際には、手洗い、洗眼器及び安全シャワーを設置 した上で、以下のような技術的対策を行って下さい。
	局所排気・全体換気
	製造・使用場所においては、局所排気装置、全体換気装置を設ける などして、酸欠対策を行って下さい。
	保護具
	作業の際は、適切な保護眼鏡、送気マスク、及びジフルオロメタンが 透過しない材料の衣類・保護手袋を着用して下さい。
消費者	通常、当該物質が一般消費者にて使用されることはありませんが、も し使用する場合は、上記「作業者ばく露」と同様のリスク管理措置を 行って下さい。
	注意事項
環境	環境へのばく露を防止するために、使用後のジフルオロメタンを含む ガスは除害設備を用いて処理をするなど、大気への漏洩防止対策を 講じるとともに、日常管理、取扱いに注意して下さい。
特記事項(漏出時の緊 急措置など)	漏出した場合には、必ず保護具を着用し、適切に対応して下さい。廃 棄の際には、関係法令に基づき処理して下さい。
注意事項	通常での取扱い、緊急時対応、廃棄時、輸送時の管理措置は、昭和 電工(株)発行のSDSの4,5,6,7,8,13,14項を参照して下さい。

## 10. 政府機関のレビュー状況 (STATE AGENCY REVIEW)

国際機関、各国当局によるレビュー	
IPCS (国際化学物質安全性計画)	国際化学物質安全性カード 情報なし
OECD (経済協力開発機構)	高生産量化学物質(HPV chemicals)点検計画 <a href="https://hpcvchemicals.oecd.org/ui/search.aspx">https://hpcvchemicals.oecd.org/ui/search.aspx</a>
NITE-CHRIP (NITE化学物質総合情報提)	<a href="https://www.nite.go.jp/chem/chrip/chrip_search/srhInput">https://www.nite.go.jp/chem/chrip/chrip_search/srhInput</a>

供システム)	
政府によるGHS分類結果	<a href="https://www.nite.go.jp/chem/ghs/09-mhlw-0152.html">https://www.nite.go.jp/chem/ghs/09-mhlw-0152.html</a>

## 11. 法規制情報／GHS分類情報・ラベル情報 (REGULATORY INFORMATION／GHS CLASSIFICATION AND LABELLING INFORMATION)


### 法規制情報

適用法令	規制状況
労働安全衛生法	危険物・可燃性のガス(施行令別表第1第5号)
毒物及び劇物取締法	通知対象物質ではありません
オゾン層保護法	特定物質代替物質・モントリオール議定書附属書Fのグループ I (法第2条、施行令第1条別表第2の1の項) ジフルオロメタン
船舶安全法	高圧ガス・引火性高圧ガス(危規則第2, 3条危険物告示別表第1)
航空法	高圧ガス・引火性高圧ガス(施行規則第194条危険物告示別表第1)
港則法	その他の危険物・高圧ガス(法第21条第2項、規則第12条、危険物の種類を定める告示別表)
道路法	車両の通行の制限(施行令第19条の13、(独)日本高速道路保有・債務返済機構公示第12号・別表第2) ジフルオロメタン
高圧ガス保安法	液化ガス(法第2条3) 液化ガス 特定不活性ガス(一般高圧ガス保安規則第2条4の2) フルオロカーボン32
化学物質排出把握管理促進法(PRTR法)	通知対象物質ではありません
その他法令	地球温暖化対策の推進に関する法律 : 温室効果ガス(法第2条第3項第4号、施行令第1条の2)
国連分類	2.1
国連番号	UN3252 DIFLUOROMETHANE (REFRIGERANT GAS R 32)

### GHS 分類情報

物理化学的危険性	可燃性ガス 区分 1 高圧ガス 液化ガス
健康有害性	特定標的臓器毒性(単回ばく露) 区分 3(麻酔作用)

### ラベル情報

絵表示又はシンボル	
注意喚起語	危険
危険有害性情報	極めて可燃性の高いガス (H220) 高圧ガス:熱すると爆発のおそれ (H280) 眠気又はめまいのおそれ (H336)

**12. 連絡先 (CONTACT INFORMATION)**

会社名 昭和電工株式会社  
 住所 神奈川県川崎市幸区大宮町1310  
 ミューザ川崎セントラルタワー23階  
 担当部門 情報電子化学品事業部 ファイン製品部  
 電話番号 / ファックス番号 044-520-1362 / 044-520-1366

**13. 発行・改訂日、その他の情報  
(DATE OF ISSUE / REVISION, ADDITIONAL INFORMATION)**

発行日: 2012年12月23日

改訂:

改訂日	改訂項目	改訂箇所	版
2020年12月28日	3, 5, 6, 7, 10, 11, 12	最新情報に更新	rev.2
2021年12月28日	7, 9, 11	最新情報に更新	rev.3

記載の情報は、2020/7/31 改訂版の安全データシート(SDS)に基づいています。

**14. 免責条項 (DISCLAIMER)**

安全性要約書は、化学産業界の自主的化学品管理の取組み(GPS/JIPS: Japan Initiative of Product Stewardship)の一環として作成されたものです。安全性要約書の目的は、対象品に関する安全な取扱いに関する情報を概要として提供することであり、リスク評価のプロセス及びヒト健康や環境への影響などの専門的な情報を提供するものではありません。また、安全データシート(SDS)や化学品安全性報告書(CSR)などのリスク評価に代わる文書として作成されたものではありません。本安全性要約書は、発行時点で入手可能な法令、資料、情報等のデータに基づいて、できる限り正確な記載に努めておりますが、すべてのデータを網羅したわけではありません。また、いかなる保証をするものでもありません。